



発行：公益財団法人国際労務管理財団（I.P.M.） <http://www.ipm.or.jp/>
東京本部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7F
TEL：03-3354-4841(代) FAX：03-3354-4847

記事案内

1	実習生家庭訪問記
2	
3	実習生の日本語能力向上のために
	扶養控除に係る書類について
4	担当職員から
	編集後記

実習生家庭訪問記

2015年11月、ウチダ商事株式会社 横浜営業所 所長北洞正徳様に、入国準備中実習生の家庭をご訪問頂きました。採用面接は2015年6月で、5カ月ぶりの再会となりました。実習生らの実家は、都心から離れた場所にあります。北洞様は、大変な距離を移動し、得難い体験をなさったようです。

是非、お読み頂き、住まい周辺の様子を知り、実習生を送り出すご家族の思いを感じ取って頂ければ幸いです。

ホーチミン家庭訪問記

平成28年1月20日
ウチダ商事株式会社 北洞正徳

昨年11月20日～24日にかけて、6月に雇用契約を結んだ3名の実習生の入国前学習成果の途中確認と激励の為、ホーチミンを訪れました。

その際、休日を利用して実習生の自宅を訪問してみないかとお誘いをいただき二つ返事で伺うことにしました。



ラム君の実家近くの商店街の様子

1日目はラム君の家です。

ホーチミンの中心地から約130km、途中まで高速道路を利用し、その後一般道に入り、休憩を入れて約4時間のドライブでした。

郊外の商店街のイメージでしょうか？肉・野菜・魚が所狭しと並んでいる市場がありそこを抜けると、床屋さん、洋品店と商店が並ぶ一角の米屋さんがラム君の実家です。

(次ページに続く。)

昼食を御馳走になりながら、ラム君のおばあさんが私の隣でしきりに何やらベトナム語で話しかけてくれます。

勿論理解できませんが「孫を宜しくお願いします」と感じ取れました。おばあさんの声色からは寂しさが溢れていました。

2日目はアン君のお宅です。

ホーチミンからは85kmとの事でしたが、路面状況があまり良くない道を進み3時間以上を要しました。

街道から裏に入った林の脇に自宅があるのですが想像以上に立派です。

お父さんも待っていてくれて、近所の親族も集まっての大宴会の昼食でした。

メインディッシュはウサギ焼きでした。かなり歯ごたえがありましたが、癖の無い味で初体験&感動しました。顔の周りの肉は遠慮しましたが……

始めはハイネケン(現地では高級な部類のビール)で「ヨー」の掛け声と共に皆で乾杯していましたが、宴が盛り上がると、少し使い古したペットボトルに入った透明な液体が、ショットグラスに注がれ始めました。

米で作った焼酎のようですが自家製(?)のようです。これを「ヨー」の発声で今度是一对で一気に半分飲み干します。

残り半分を相手が平らげる事でお近づきの挨拶になるようです。皆が私に向かってグラスを向けてきます。最初は緊張もあってか、しっかり食べながら飲んでいましたがそのうちに目の前の料理が上手く箸でつまめなくなり、仕舞には天井が廻り始めました。後で聞いたところアルコール度数は40度近い酒のようです。

二人の実家を訪ねて、御家族に沢山の愛情を受け、とても良い環境で育った事を確信しました。日本でもしっかり技術習得に勤んでくれることでしょう。又、日本に実習に行くことは本人は勿論、御家族も大きな不安を感じていると推察されます。今回の訪問で少しでも御家族の不安が和らげば幸いです。「日本でしっかり面倒見ます」との心がどこまで伝わったかは不明ですが、帰国時には鞆にギッシリのお土産までいただき感謝に耐えません。

このような機会を作って下さった **Quang Trung** 社様には感謝の気持ちで一杯です。



入国前実習生らと記念撮影。

次は、日本でお会いしましょう！



ラム君のご実家の様子



ラム君と御祖母様



アン君の立派なご自宅



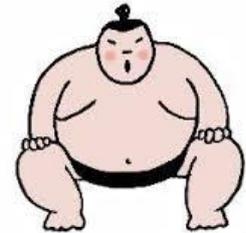
メインディッシュのウサギ肉

実習生の日本語能力向上のために

技能実習生の日本語能力については、みなさんご心配され、また、ご苦労されていることと思います。大相撲の外国人力士などに比べて、わが社の実習生は何としたことかとお嘆きの方もいらっしゃるかもしれません。

外発的動機づけと内発的動機づけ

日本語に限らず、学習効果を高めるには強い動機づけが必要です。動機づけは外発的動機づけと内発的動機づけの大きく二つに分けられます。外発的動機づけはいわゆる「アメとムチ」によるもので、アメがもらえる、あるいは、ムチを食らわなくて済むという目的のために行動を起こすものです。これに対して、内発的動機づけは行動すること自体が楽しい、おもしろい、達成感があるなどと感じることによって行動を起こすものです。どちらがより学習効果を高めるかはわかりでしょう。では、その内発的動機づけを高めるにはどうしたらいいでしょうか。



「やる気」の源泉

ここで「本人のやる気次第だ」と言ってしまってはそれまでです。具体的方策はケースバイケースということになりますが、成功した喜びと失敗に対する恐れが「やる気」の源泉ですから、それらを感じられるような環境や周囲のサポートが重要です。外国人力士にしても、日本語が理解できれば、ほめられたり、稽古の質が上がったり、不安が減ったり、食事が楽しくなったりという成功体験があり、逆に日本語がわからないために様々な苦勞に見舞われるという恐れもあり、それらが「日本語を覚えよう」という強い意志を生み出すのです。ところが実習生の中には、見よう見まねでできるような作業を繰り返していたり、いざというときは通訳に頼れば事足りていたり、同国人だけで集まっていたりして、日本語について成功も失敗も体験せず日々を送っている者もいます。これでは内発的動機づけはないも同然です。

成功と失敗の体験

たとえば、朝礼でスピーチをさせるとか、日報を書かせるとか、シフト交代時の申し送りをさせるとか、日本人従業員とペアにするとか、日本語を使わなければどうにもならない環境を整え、もちろん失敗もありますからそれはしっかりフォローし、うまくできればほめたり頼りにしたりして喜びを感じさせようと全従業員で意思を統一してはどうでしょうか。そうすれば、特に日本語教師を雇ったり教材を与えたりしなくても日本語能力は高まるでしょうし、自然ともっと勉強したいという気持ちも湧いてくるはずです。

社を挙げて取り組む

環境を変えたり、周囲のサポート体制を整えたりするのは、担当者様お一人のお力では簡単にはできないことかもしれませんが、環境もサポートもない中、一人でやる気を奮い立たせて勉強するというのもやはり相当に難しいことです。ぜひ一度社内で話し合っ、実習生のやる気を引き出すような職場環境の整備についてご検討ください。そうするだけの価値はきっとあります。



扶養控除に係る書類について

平成28年1月1日以後に支払うべき給与等から、国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合には、次の書類が必要になります。

- ・親族関係書類
- ・送金関係書類

国税庁のホームページにリーフレットやQ&A等の詳しい資料が提供されております。手続きに関係のある企業様はご確認くださいようお願い致します。

(国税庁ホームページ 国外居住親族に係る扶養控除等の適用について

<https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/kokugai/index.htm>)

担当職員から

I P Mの入団から1年が経ちました。時が経つのは早いものです。1年前、入団したばかりの時は何も分からず、同僚や上司にご迷惑かけてばかりでしたが、少しずつ仕事にも慣れてきました。職場の環境は家族のように暖かい雰囲気、I P Mに入団し、本当に嬉しかったです。理事長はじめ、同僚にも女性は少なくなく女性が活躍できる環境であり、キャリアアップして人生の花を咲かせることができます。それに、実習生と接触し母国語も活かすことができる・・・

でも、私の考えはある時を境に変わりました。それは、入団してから2ヶ月後、ある企業に配属された実習生の挨拶会がきっかけでした。企業担当者は「日本での実習期間を満了して帰国した後の予定はありますか」と聞きました。実習生は全員が大声で自信を持って「日系企業に勤めたい」と答えました。その瞬間その場に居合わせた私はハッとしました。実習生は素敵な夢を持っている！実習生の友となり一緒に夢を叶えさせてあげたい。

若い実習生の人生にとって3年間は短いですが、努力して夢を叶え人生を変えられる人も多いようです。日本で習った経験を母国で活かして製造リーダー・幹部に登用される実習生、日本語を一生懸命勉強して帰国後日系企業で通訳をやっている実習生、3年間日本で精一杯実習して貯金したお金で立派なマイホームを手に入れた実習生、未熟な私にも、帰国前に「お姉さんありがとう！」とか「頑張ります！必ず成功だよ」等、帰国後も母国から連絡があります。「良い仕事が見つかりましたよ！」、「私がリフォームした家の画像を見せてあげるよ」等と言ってくれる実習生がいます。それは私にとってはどうなにか嬉しいことか！

また、担当している企業の担当者から、「年配の従業員が多い中、若くて元気で明るい実習生が来てくれたのはありがたい。助かりました」と言われたこともありました。それら全てが、実習生のパートナーとして一緒に同じ道を歩き、3年間日本での実習・生活を円満に修了させて、母国で活躍する実習生の素敵な夢を叶えるお手伝いをするという強い気持ちの動機となっています。

ただ、日本での実習期間はいつもバラの花の咲く道ではありません。異国・価値観の違い・気候・家族との別居・近代化の日本の生活に慣れていない等数多くの問題に囲まれている実習生も少なくありません。努力不足で帰国後は良い就職ができない実習生、日本での生活に慣れすぎて徐々に油断をして最初の目的を忘れてしまい貯金もなく手ぶらの状態で帰国した実習生などもないわけではない。だからこそ、実習生が日本で3年間安定して実習し、安全に帰国して日本の素晴らしい技術を身につけて母国の発展事業に貢献する、その手助けをするのは私たちI P M職員の任務であり使命だと思います。

発展途上国にとってインフラ整備は何よりも大事ですが、インフラ整備は道路・建物だけではなく、「人材育成」という無形なインフラ整備が一番大切だと実感するようになりました。人口の80%以上が農業という発展途上の母国が近代化に進む道は長いけれども、実習生はそのカギを握っているのです。母国を離れ、日本で自分の国の若い人、国の未来である実習生を守り、友となり、助けることで、私も充実した毎日を過ごすことができます。

名古屋事務所：ダン ティ ホアイ リン



編集後記

ウチダ商事株式会社 北洞様の訪問記を拝読いたしました。実習生の実家は、ホーチミンから3～4時間もかかる不便なところであるにも関わらず、足を運んで頂き、頭の下がる思いです。実習生は期待に胸を膨らませ、その一方、ご家族は心配し、寂しいお気持ちで、子供たちを見送る・・・皆様の気持ちを思い、改めて、目の前の業務に襟を正して臨まねば、という気持ちにさせられました。(東京・前田留)